

「ながら運転」 厳罰化

スマートフォン等を使用しながら、車を走行させるいわゆる「ながら運転」について、**本年12月1日から、改正道路交通法が施行され、厳罰化**がなされています。



「ながら運転」を絶対に行わないことはもとより、職員は、法令を遵守する立場にあることを十分自覚し、交通法規の遵守に努め、スピード違反をはじめ、違反行為は絶対にしないことを、改めて朝礼等の機会に各学校で職員に周知をお願いします。

【副教育長通知】 綱紀の保持及び服務規律の確保について（通知）

元教総第424号 令和元年12月2日

- 1 県民に対する職務対応の向上
- 2 利害関係者との会食等の自粛
- 3 虚礼の廃止
- 4 業務の適正な執行及び経費の節減
- 5 セクシュアル・ハラスメント等の防止
- 6 **交通法規の順守**

(1) 飲酒運転は、自己統制の甘さが引き起こす重大な犯罪であり、たった一人の行為が、県全体に対する県民の信頼を著しく失墜させることを改めて自覚し、あらゆる機会を捉え、飲酒運転を絶対にしない（させない）という意識の徹底を図り、職場を挙げて飲酒運転を根絶すること。

また、飲酒後数時間が経過していても、アルコールが残存し、飲酒運転となる場合があることから、十分注意すること。

なお、違反があった場合には、当然に厳罰をもって臨む方針であること。

- (2) 教職員一人ひとりが改めて交通安全意識の高揚を図り、絶対に交通事故や交通違反を起こさないよう「ゆとり運転」を心掛けるとともに、歩行者等の安全確保を最優先に考える気持ちを常に持ち、事故や違反の根絶に努めること。
- (3) 自転車についても、道路交通法上の車両に当たることを十分認識し、道路の左側端、道路左側部分の路側帯を走行するなど、交通法規を遵守すること。また、自転車の利用に当たっては、自転車損害保険への加入、車両の定期的な点検・整備、乗車用ヘルメットの着用など、交通事故の防止対策や安全な利用に努めること。

来年度に備えて！

12月に入り、どんどんと時間が流れているように感じるのは我々だけでしょうか。学校現場でも、成績処理に追われているところではないかと思えます。児童生徒一人ひとりの成長をしっかりと見取り、評価し、意欲付けをお願いします。

2学期の総括を行うことはもちろんですが、3学期の準備や、さらに来年度の計画も徐々に進めていただきたいと思います。

中学校では**生徒会役員改選**の時期となっているようです。立会演説会では、候補者それぞれが立派な演説を行うことと思えます。生徒の視線で自校の様子を捉え、どんな学校にしていきたいか具体的に述べると思いますが、是非、自治の力を高め、よりよい学校づくりに生徒が主体的に取り組んでいけるよう、教職員によるサポートをお願いします。

生徒自身による来年度への準備も順調に進んでいきますように。



我々教職員課も、次年度に備えて人事作業の準備を進めています。現在学校から、人事異動調書や親族調査、配置希望願、管外交流・市町間交流希望調査等が次々と提出されてきています。

提出された内容をしっかりと確認し、今後予定されている人事面接等で御意見を伺いながら、人事異動の参考にさせていただきたいと思えます。人事作業に当たっては、市町等教育委員会としっかりと連携を図りながら進めていく予定です。

【 再任用教職員希望者面接 】

10日(火)11日(水)に、**再任用教職員希望者面接**を地方局で実施する予定です。面接においては、参加者に希望する職務内容や勤務形態等について確認します。今後は、最終希望調査票を提出いただき、県の選考を経て、任用が決定されることになります。

自らの豊富な経験を学校の教育活動の支援に生かし、児童生徒の健全な成長に力を貸していただきますようお願いいたします。

